



創造性の開発

日常の業務の効率化を図つて「事務改善意欲昂揚運動の趣旨について」という文書が庁内に広く回覧された。すなわち、改善についての意識は、物事に対する「疑問」から生ずるものであり、疑問点の解決が改善の動機であり前進の基調であるというのである。

こうした思考的な姿勢のなかで日常の業務を処理し、問題点を発掘し、政治を前進させるべきであるという警鐘ともうけとめられるのである。

統計事務にしても、書類の手続きおよび処理、調査票の設計・調査・回収・審査等に問題点発掘の材料は数多いが、統計業務の円滑な推進と、統計の精度向上に資する最大の要因は統計調査員の能力にかかるといつても過言ではない。

予算編成時になると、中央においては調査員手当の増額というテーマをよく最重点にとりあげているが、それよりも統計調査員の資質の向上等に目標をおいた事業の開発を真剣に検討してもらいたいものである。調査員自身統計に対する認識を深めるとともに統計調査員という誇りと自覚の涵養こそ大切なのであるまいか。私たちの社会機構のなかにおいても、常識をはるかに超えた技術革新が進み日常生活を大きく変容させている。それにともない情報の蒐集も貴重な役割りをになうわけだが、こうした時流にあつて統計の果す責務も大きいのである。したがつてその基調となる統計調査員の資質の向上も当然要求されることになろう。

5月25日、庁内各課の話し合いの時間である3Mをおいて岩上知事から「職員が県職員として自覚と誇りをもつ」ことを要請した庁内放送があつた。こうしたことは異例のことであるが、その言わんとするところは、前述における基本理念と相通するものがあるのであるまいか。統計に従事する者にとつても十分に職域倫理をわきまえ、よりよい統計を作りあげることが痛感されるの

である。と同時に、従来の方法を継承しそれを伝達するといった処理方法を能率的に行なうものが有能な職員とみられる場合もあるが、今後さらに求められるものは創造的な態度とか能力ということであろう。

将来をになう小・中学生にしても、新しい学問指導要領にもとづいてこうした能力の開発を図ろうとしている。すなわち、この指導要領の目標のなかに、「自然の事物、現象の中に問題を見いだし、それを探究する過程を通して科学の方法を習得して、創造的な能力を育てる。」ということが明記されている。現代社会の急速な発展により、知識の量のふえ方も増し、しかも質的にも高まつている。そういう時代において教育というものは多くの知識を吸収したり、たくわえさせるということであつてはならない。むしろ知識をどう獲得させるかが問題である。自ら探求しこれを活用していく発見的、創造的な学習あるいは現代科学の成果を取り入れた能率的、効果的な指導が必要であるといふのである。そして、創造性を育てる過程として発端、構想、表現、完成といった思考手順にのつとり、何か事を行なうものの始まりがあり、それを構想する、表現し完成するというプロセスがある。

こつした思考の過程は、統計解析という面にもあてはまることがある。今後の統計の使命は統計作成という技術面から統計利用という思考活動面へ移行しつつある。このことは、統計に限らずあらゆる業務にも適用されるであろう。したがつて、前段の事務改善意欲昂揚の基調ともいべき理念の底流には創造能力育成ということが大きな要となると思われるるのである。

私たちはこうした時流を認識し自らの職務を果さねばならないのではなかろうか。

(横須賀弘)